

Rimse
ブックレット
No.2

言葉の輝く国へ

公益財団法人
文字・活字文化推進機構
理事長

肥田 美代子

Rimse
(財)理数教育研究所

言葉の輝く国へ

公益財団法人 文字・活字文化推進機構

理事長

肥田 美代子

CONTENTS

日本語を知ることの大切さ	2
低下する読解力	3
乳幼児への読み語り	4
読書環境を整える	7
言語力の向上をめざす 『財団法人 文字・活字文化推進機構』	9

言葉の輝く国へ

日本語を知ることの大切さ

インターネットは、地球規模で情報のやりとりを可能にした。一瞬のうちに国境を越えて情報が飛びかう現在、自国の言語や文化といった精神の土壌を幅広く耕していくなければ、国際的な相互交流のできない時代になった。ドイツ企業の幹部に、鴨長明の「方丈記」のあらすじを聞かれた日本の商社マンが返答に困りはて、商談が打ち切られたという話も耳にしている。古典文学の素養もない商社マンなど相手にしたくなかったのであろう。母国文化に対する素養なきものは、オリジナルな創造力もないと判断したのかもしれない。

国際コミュニケーションは、外国語がうまく話せるどうかではない。自国の文化や歴史を尊敬し、アイデンティティーが明確にあるかどうかがテストされている。それぞれが異なる文化を持ち、自立した個人がぶつかりあう国際社会では、お互いに母国の誇りをかけて、対話するのだから当然のことである。

日本人のアイデンティティーは日本語であり、その基底には「方丈記」のように、日本語で表現されたすべての文化的所産がある。日本語をよく知ることは、日本の文化を知ることなのだ。それなくして英語やドイツ語で、微妙かつ繊細な日本語を表現できるはずもない。

電子メディアの流行で、記号交流が歩幅を広げ、言葉のやりとりをしなくとも、暮らしには不自由しなくなった。街でも電車内でも、人々と携帯電話を操作する人

たちが目立つ。その便利さは、コミュニケーションのありように大きな影響を与えているように思う。子ども部屋とか近所の人とかにも、肉声ではなく、メール送信で用を足す、といったこともあるようだ。

家庭や地域のコミュニケーションの方法に、異変が起きている。それは、人間と人間との絆や地域社会とのつながりを希薄なものにしてしまう要因でもある。台所から同じ屋根の下の子ども部屋に、メールを送信して用事を済ませるということは、情報のやりとりを記号でやっているだけであって、親子のコミュニケーションとは呼べない。親子にとっては、こわね・しぐさ・顔色・表情といった非言語もまた、コミュニケーションの大切な要素なのに、と思う。

低下する読解力

メールへの依存は、かつてなかった不安な感情を、子どもの心に芽生えさせることになった。日本PTA全国協議会の調査では、中学2年生で深夜までメールする生徒の数は、半数を超える、「メールの返信がないと不安になる」という生徒が圧倒的であることがわかったのだ。メールは届いたのか、返信が来ないのは絶交合図ではないか、と心中おだやかでなくなるのだろう。

言葉で自分の気持ちを表現できない子どもにとって、メールは外界と自分をつなぐ細い糸だから、メールが返ってこないと不安になってしまふのだ。メール交信が途絶えたのをきっかけにキレてしまって、衝動的な事件に発展したケースもあった。

言葉による表現力の低下は、日本語を母語とする国に生まれ、育ちながら、日本語でコミュニケーションができなくなりつつあることを教えている。9年連続で小

中学生の不登校は12万人を超えており、授業が面白くないということもあろう。

通いたくなる学校、受け取る授業でなくなった、という反発もあるにちがいない。学校教育の地下に、大きな欠陥が潜んでいることは容易に想像できる。

それよりももっと重要だと思われるのは、生徒と生徒、生徒と教師の間に、言葉によるコミュニケーションが乏しいということだ。いじめや校内暴力件数は高止まり状態にあるけれど、これも言葉のやりとりによる問題解決能力が失われていることに要因があるように思える。そこにある危機へ対応するのにふさわしい言葉を、教師も子どもも持ち合わせていないようである。

これは、べつだん教育現場だけのことではない。ビジネスパーソンは顧客とのトラブルを言葉のやりとりで解決できずに、裁判に持ち込まれた例もある。若い医師が、患者に病状をよく説明できなかったり、薬剤師が薬の効能書きを説明できなかったり、工場の若者が生産工程のマニュアルを読めなかったりする事例にはこと欠かない。それらは日本語で書かれているのだから、わずかの読み解くことができるはずだ。企業は、高校や大学で何を学んできたかに関係なく、基礎的な読み書きから訓練しなければならない。

乳幼児への読み語り

日本語に輝きを取り戻すには、学校教育における国語教育の充実が必要である。国語力のある子どもは、算数や社会・理科といった科目でも学力が向上していることは、いろいろな調査で明らかにされているのに、国語時間はこの数年削減の傾向をたどってきた。日本語は漢字・かな・ひらがなの配列された独自の美しい言葉で

ある。この言葉を深く学ぶ時間を与えないのは、子どもたちにとって不幸なことだ。

家庭養育でも日本語の習得は、もっと重視されてよい。日本語を適切に読み・書きできることは、日本の伝統文化の森に分け入る初步的な営みである。日本文化の森のなかに遊ぶことで、豊かな情感も育つにちがいない。俳句や短歌の世界に目を向けるだけでも、それは理解されよう。



子どもを伝統文化の森に誘おう

中学や高校を卒業するころまでに、それなりの日本語を使いこなせるようにするには、乳幼児期から絵本を読んであげるという家庭養育と、義務教育から高校までの課程を貫く徹底した読書教育が望まれる。特に、絵本の読み聞かせは、子育てを援助してくれる両親や祖父母が回りにいない核家族時代の神器といえよう。乳幼児からの絵本の読み語りが、その後の読書体験に大きな影響を与えるからだ。

絵本を子育ての核にすることで、親子のコミュニケーションは豊かになり、子どもの情感や感性を育むことができる。絵本は、選び抜かれた言葉と、芸術的な絵の世界である。言葉の意味を理解できなくても、乳幼児は耳から入る音声で、想像力の翼をひろげ、それと同時に親や保育者の深い愛情を確かめることができる。遠回りのように見えるけれども、日本語の再生・復権は、幼いころから本に親しむ子どもを育てることがいちばんの近道なのだ。

幼児期の絵本の読み語り・読み聞かせを重視する別の理由は、絵本は、人間が初めて手にする活字文化だということもある。絵本が、子どもの想像力や情緒を刺激するものであることは、多くの実践で証明されている。親・保育者に絵本を読んでもらっている時の子どもは、脳の喜怒哀楽を育てる部分が活性化するそうである。これは脳科学者の研究成果の1つだ。

そう言わせてみて、自分の子育て体験を思い起こしてみると、子どもは絵本を読んで聞かせると、笑ったり、真剣な目で見つめたり、怖い場面にくると、親の顔をじっと見たりしていた。感情や情感が刺激されるのであろう。

両親や祖父母に絵本の読み聞かせや朗読をよくしてもらった子どもは、その後読書好きになったというデータがアメリカでも発表されている。中・高校生の中には、自分で本を読むのが苦手という子どももいるから、この世代も読み聞かせで読書の

入り口をつくってやりたい。

いま、全国約2万6千校の小中高校で、自由読書が実践され、950万人の児童・生徒が参加している。朝の授業前に自分の好きな本を読むのである。この自由読書の実践で、学級崩壊・学校崩壊から立ち直ったという報告もたくさんある。暴力やいじめがなくなった、あるいは急減したという報告もある。読書を通じて人の気持ちが理解できるようになったり、自制心が育ったり、行動全体が落ち着いてきたのだ。読書の効用というべきものである。

読書環境を整える

こうした絵本の読み聞かせや読書活動こそ、日本語の練習にとって最高の手段と知ったとき、私はそれを法的な面でも整備する必要があると考えた。童話作家のわらじをはいたまま、私は1989年に国会議員の席を頂戴した。2005年に政界引退を表明するまでの15年間、「言葉の輝く国づくり」を理念として掲げた。当時、すでに読書離れは深刻な状態にあったが、政界には読書環境の整備に関する問題意識は皆無に等しかった。「日本の将来を考えると、子どもの読書活動の活性化が大切である」と訴えても、「子どもは票にならない」という声が返ってきたし、「まあ、肥田先生は童話作家ですからね」と軽くあしらわれ、ひどく傷つき、落ち込んでしまったこともあった。

それから十数年後、「頻繁（ひんぱん）」を「はんざつ」と読み、「未曾有（みぞう）」を「みぞゆう」と読む首相が誕生してしまった。だから、あのとき、私の提案を受け入れて、読書の大切さについて立法府で論議していたら、あのの方も漫

画だけではなく、文学作品も読むようになって、誤読を連発するようなことはなかったのかもしれない。

いろいろな曲折はあったけれど、2001年には「子どもの読書活動推進法」を議員立法として提案するところまでこぎつけ、一部政党の反対はあったけれど可決成立した。

この法律の基本理念に、私は「読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけるうえで欠くことのできないものである」と書き込んだ。

これは、大人たちも共有できる理念である。この法律に刺激されて乳幼児に本を手渡すブックスタートが始まり、学校の自由読書活動にも弾みが出た。「読書のまちづくり」や、家庭で本を読む運動も、街や村で取り組まれるようになった。

2005年には「文字・活字文化振興法」が制定・施行された。この法律の動機は、読書文化を支える文字・活字文化の振興にある。私の念頭には、わが国の出版文化産業は、自らのビジネスチャンスをひろげる法令が少なすぎるという思いがあった。

鉄鋼や電機といった基幹産業は、戦後もろもろの法律を活用しながら高度成長を続けたけれど、出版文化産業はそうした支援法を持たないままであった。今後、読書・活字関連2法を企業活動に有利に使いこなせるかどうかは、企業自身の主体的な判断の問題だ。

文字・活字文化振興法の目的に、私は「文字・活字文化が、人類の長い歴史の中で蓄積してきた知識や知恵の継承及び豊かな人間性の涵養ならびに健全な民主主義の発展に欠くことのできないものである」と明記した。「すべての国民がその自主性を尊重されつつ、生涯にわたって地域、学校、家庭、居住する地域、身体的な条

件にかかわらず、豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備する」とも書き込んだ。衰えつつある日本語の再生・復権には、法的基盤の整備もまた必要であったのだ。

出版関係者から「本はもうダメだ」といった悲観的な声をときおり聞くけれど、私は、こうした悲観的な立場には同調しない。ラジオやテレビという書物以外の情報手段が出てきたときも、同じような嘆きは聞いた。しかし、電子メディアがどんなに進展しても、活字文化の重要性は普遍である、と思っているからだ。

電子メディアは、情報の速さ、入手の便利さという面では群を抜いているが、感性や情緒、論理的思考や想像力を育てるという側面から考えると、書物文化に並び立つことはできない。繰り返し読むという人間の能動性を耕すエネルギーの発生は、書物以外の情報手段では考えられることである。ラジオ・テレビ・音楽・演劇・映画といった表現手段も、すべて印刷された活字文化の歴史や蓄積を基底に成り立つのである。

言語力の向上をめざす 『財団法人 文字・活字文化推進機構』

昨年の10月24日、私たちは「子どもの読書活動推進法」と「文字・活字文化振興法」の2つの法律を具体化する団体として、『財団法人 文字・活字文化推進機構』を発足させた。この機構は異業種の集まりである。

これまでの読書活動は出版社や新聞社が中心になって担い、それなりに大きな成果をあげてきている。私たちは、こうした読書活動の歴史を継承しながら、同時に

新しい時代にふさわしい新しい運動も作り上げなければならない。読書離れと日本語力の著しい低下は、新聞・出版産業だけで手に負えるような代物ではないのだ。そうした危機感なくして、衰える日本語の再生に向けた処方箋をえがくことはできないであろう。『財団法人 文字・活字文化推進機構』設立は、そんな時代の要請でもあった。

機構には、出版界や新聞界ばかりでなく、経済界や労働界・医師会や薬剤師会といった職能団体、印刷、広告、ビール業界といった直接的には活字文化産業とは関係のない業種も集まっている。このまま日本語文化の衰退が続くようであれば、日本の将来は危ない、国力の基盤が崩れる、というひとしい危機感が機構への結集を可能にしたのである。

昨年6月には、私たち機構の働きかけで、2010年を「国民読書年」にしようという国会決議が採択された。2010年の国民読書年に向けて、読書推進・活字文化振興の啓発活動を続け、読書人口を底上げし、日本の精神文明の再興を図りたいと願っている。

著者紹介



公益財団法人 文字・活字文化推進機構
理事長

ひだみよこ
肥田 美代子

1941年大阪府に生まれる。大阪薬科大学卒業。童話作家。薬剤師。日本児童文学者協会会員。参議院議員・衆議院議員を経て現職。大阪樟蔭女子大学教授。15年間の国会議員時代に国立国会図書館国際子ども図書館、「子どもゆめ基金」の創設を提唱し実現する。「子どもの読書活動推進法」「文字・活字文化振興法」の制定・実施で中心的な役割を果たす。2005年政界引退。作品に、『山のとしょかん』(文研出版)、『白いおかあさん』(偕成社)、『子ども国会』『わたしのフレッシュ国会日記』『ゆずちゃん』(以上ポプラ社)、『ふしぎなおきやく』(ひさかたチャイルド)など多数。

※この冊子は、『CS研レポート Vol.63』(2009年6月、教科教育研究所)より抜粋したものである。
p.9記載の『財団法人 文字・活字文化推進機構』は、2011年より、公益財団法人となった。

Rimse

(財)理数教育研究所

Rimseブックレット No.2

言葉の輝く国へ

著者：肥田 美代子

編集・発行：(財)理数教育研究所 Rimse(リムス)

〒543-0052 大阪市天王寺区大道4-3-23

Tel:06-6775-6538／Fax:06-6775-6515

〒113-0023 東京都文京区向丘2-3-10

Tel:03-3814-5204／Fax:03-3814-2156

E-mail:info@rimse.or.jp

<http://www.rimse.or.jp>